

〈シンポジウム〉

## 高等教育の生涯教育化への課題

高 村 久 夫

(流通経済大学)

### はじめに

これまでの8回にわたるシンポジウムのテーマをふりかえると、第1・2回は「生涯教育の実践と展開」「中教審答申を検討する」で、生涯教育に関する総論的な課題を取り上げ、第3回は「学校教育」、第4回は「社会教育」との関連をそれぞれ考察し、第5・6回は「地域の中の生涯学習」「生涯教育の推進システム」にみられるように、生涯教育・生涯学習の推進方策のシステム化をさぐり、第7回は、臨時教育審議会の審議内容の全容がほぼ明らかになってきた時点で、「生涯教育論に問われているもの」として、生涯教育の今日的課題を検討し、そして第8回は、今日的な課題と積年の課題との両者をふまえつつ、「民間生涯教育の現状と課題」を論議した。この間、生涯教育の観点からみた高等教育の問題は、部分的に取り上げられてはきた。しかし、高等教育がになうべき役割や今後の課題を十分に時間をかけて論じる機会がなかった。

臨時教育審議会は、その最終答申において、「21世紀に向けて国民や社会

## 166 第9回大会の論議をふまえて

の様々な要請に応じ、人材の育成および学術研究の創造と発展に資するとともに、生涯学習の場として重要な役割を果たしていくため、高等教育の個性化、多様化、高度化、社会との連携、開放を進め、また、学術研究を積極的に振興する」ことを提言している。生涯学習社会の形成が志向される中にあって、高等教育に寄せられる期待は大きい。では、高等教育機関はその期待にどのように応えていったらよいのか。

これまでのシンポジウムにおいて、必ずしも十分検討することができなかつた高等教育の問題を正面から取り上げようとしたのが、今回のシンポジウムのテーマ設定の趣旨である。提案は、辻功（筑波大学）、鈴木正幸（神戸大学）、小池源吾（福岡大学）が行い、司会は白石克巳（玉川大学）と筆者が当たった。

### 1. 高等教育機関の生涯教育機能に関する論議の動向

#### (1) 開かれた大学としての筑波大学の実績

辻会員は、自分は保守的な立場だと前置きしながら、はじめに筑波大学の紹介を行った。筑波大学は、開かれた大学をスローガンとしてアピールしてきた。地域社会に開かれたという点では、幅広い分野にわたって数多くの公開講座を開催してきたし、国際社会に開かれたという点では、諸外国から留学生を受入れ、その留学生の8割が大学院を志望している。このように筑波大学は、開かれた大学としてかなりの実績を上げてきたが、その実績の上に立って、絶えず開かれた大学とは何かを問い合わせ続けてきた。本シンポジウムのテーマに即していえば、大学を生涯教育化して拡大していくことであった。

#### (2) 高等教育機関の生涯教育機能をめぐっての論議の傾向

高等教育機関は、今日多様な発展をみており、それらをすべて視野に入れたのでは、問題は拡散し、焦点が定まらない。この提案では、高等教育機関の生涯教育機能の多極分化を問題にしているので、それにかかわりの

ある高等教育機関、具体的にいえば、「大学院をもつ、または近い将来大学院をもつ計画のある4年制大学」を想定する。

この前提の上に、中央教育審議会「生涯教育について(答申)」(1981年)、臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」(1986年)、木田宏「大人の大学へ」(『現代の高等教育』No.290 民主教育協会 1988年2月)、天野貞祐「教育試論」(『時事新報』1948年11月)、遠山敦子「臨教審以後の大学政策」(『現代の高等教育』No.291 民主教育協会 1988年3月)等の文献を引用しながら、ほとんどの論者は、高等教育機関の生涯教育機能を強化すべきであるという点では一致しているものの、生涯教育機能のどの面を強化すべきかという点では、必ずしもその主張は一致していないとし、論点を次のように整理した。

- ① 高等教育機関にかかる諸制度、諸規則を柔軟化し、高等教育を希望する市民一般に広く門戸を開放し、市民の生涯学習要求を充足させるべきであるという主張。
- ② 先端的な科学技術の開発研究推進のために、とくに大学院や附置研究所等を充実強化し、研究能力をもつ選りすぐられた社会人を受け入れ、彼等の研究能力の伸張、研究活動の援助をなすべきだという主張。
- ③ 従来から行われてきている大学公開講座、聴講生制度、研究生制度、大学通信教育制度、昼夜開講制、夜間学部等の諸活動を活性化させるべきだという主張。
- ④ 主として教員養成大学にみられるような現職教育を強化すべきだという主張。
- ⑤ 卒後教育を関係機関と連携協力して強化すべきだという主張。
- ⑥ その他。

### (3) 多様な生涯教育強化論の中にみられる問題点

高等教育制度に弾力性をもたせ、運用の改善を図って、市民一般に高等教育を開拓しようという主張は、いわば「主流派」と呼んで差支えのない生涯教育機能強化論であり、他方、大学が生涯学習を支える中核となるた

## 168 第9回大会の論議をふまえて

めには、大学院を整備して、学問のレベルアップと社会人の高度な学習課題への対応を図るべきだという「主流派」とは異質の論議があるとしながら、多様な生涯教育機能強化論の中には、次のような問題点があると指摘した。

①一般的に、ある事の変革によってもたらされるデメリット、歪み等を見過し、楽観的に生涯教育機能の強化を述べている。②「大学とは何か」「大学院とは何か」といったその機関の根源的な存在理由を問うことなく、やや安易に生涯教育に果たすべき大学の役割を論じる傾向がある。③市民の生涯学習要求に直接応える形での生涯教育活動に論議が集中する傾向がみられ、生涯教育に関する基礎的な研究や教育の必要性を論じるものが多い。④いくつかの生涯教育機能が矛盾することなく、並列的に強化できるかのような論もみられる。⑤一般市民、社会の各組織、団体等が大学等に対して、どのような生涯教育活動を要求しているのかという基礎的な調査が非常に不十分なまま、活動の強化のみが論じられている傾向がある。⑥高等教育機関の制度の改革、運営の改善等の問題に論が偏り、高等教育機関の開放の目的、対象、内容、方法等にかかわる論が少ない。

### (4) 高等教育の生涯教育化への課類

さらに辻会員は、高等教育機関が生涯教育機能を高めていくためには、次のような課題があるとして、その提言をまとめた。すなわち、①高等教育機関の本来の機能を損うことなく、生涯教育の機能を果たすにはどうあるべきかを追求すること。②成人教育についての体系的、科学的研究、成人教育の指導者と行政官の計画的な養成、成人教育の指導者の研修、社会人に対する開放といった大学の役割を充実すること、③一般市民はもとより、企業、官公庁等を対象にした生涯教育に関する調査研究を一層精密に実施し、ホンネの教育要求、高等教育機関への要請を把握すること、④高等教育機関に所属している教職員の、生涯教育に関する理解を深める広報活動を一層強化すること、⑤公開講座、聴講生制度、研究生制度といった從来から行われている開放事業をまず着実に充実させること等がそれであ

る。

## 2. 大学公開講座の現状と課題

### (1) 大学公開講座の意義

小池会員は、問題提起として提案すると前置きしながら、公開講座は、大学に集積された教育資源を広く学外者にもたらそうとする企図において、「大学の開放事業のうちでも重要な意義を有する」(斎藤諦淳編著『開かれた大学へ』ぎょうせい、1982年)ことから、高等教育の生涯教育化への課題として大学公開講座に着目したとし、はじめにその現状を紹介した。

文部省の調べによると、1986年度には2511の公開講座が338大学(国立87、公立26、私立225)によって開設されている。これらの数値は、大学数で1977年度の場合の2倍強、講座数では3.7倍に相当し、公開講座のめざましい普及を証左している。しかし、量的な増加のみをもって、ただちに安んずるわけにはいかない。例えば、戦後間もない時期に、米国教育使節団報告書が大学拡張を提唱し、それを受け文部省は1946・1947年に夏期講座や開放講座を開設し、やがてそれを地域の文化講座として下ろしていった。そのため、大学には細々と専門講座だけが残ることになり、開放講座が「きわめてビジネスライクに」処理され、「系統的な教育からはほど遠い」(以上津高正文「社会教育と大学」二宮徳馬編『社会教育の現代化』東洋館出版社、1968年)と批判されるようになってしまったケースがあるからである。そこで小池会員は、戦後、公開講座の第二の気運の中にあって、果たしていま、大学成人教育としての条件が整っているかという観点から考えたいとする。

### (2) 福岡県下における公開講座の現状分析

以下、1987年11月に福岡県下の4年制大学および短期大学を対象に実施した「大学開放に関する基本調査」に基づいて現状分析を行う。まず公開講座の内容については、先行研究にある「スポーツ」「趣味」「語学」「郷土」

### 3. 生涯学習社会における高等教育機関の新しい形態

#### (1) 単位が取得できる洋上大学

鈴木会員は、冒頭、小池会員の提案を受けて、神戸大学においても公開講座を実施し、自主グループの育成も行っていること、夜間開講も以前から開設しているし、大学の昼間部卒業者が他学部の受講をする、いわゆるリターン生も見受けられることを紹介した。鈴木会員は、提案の中で、生涯学習社会における高等教育機関の新しい形態として、洋上大学、コミュニティ大学院大学、共同研究センターを取り上げた。

まず洋上大学であるが、このプランの発端は、1987年6月に開かれた「学長（兵庫県内27大学）と知事との懇話会」の席上で検討されたことに始まる。これが構想された背景には、国際化時代への対応、高等教育への新しい要請、兵庫県の持つ国際性がある。第1回の洋上大学は、1989年の夏に実施される予定であるが、その最も大きな特徴は、大規模な単位互換制度の導入である。単位の認定システムとして「ホスト大学」方式と呼ばれる制度が考えられている。ホスト大学は、当該大学以外の教員をホスト大学の非常勤講師として任命し、同じく参加学生も特別聴講生としてホスト大学に受入れる。ホスト大学は、参加学生に対し試験を実施し、単位を認定する。加盟大学は、ホスト大学で認められた単位を自大学の単位として認定するというものである。カリキュラムの作成については、神戸大学から5名、洋上大学検討会から4名、汎太平洋フォーラムから1名の計10名からなる「カリキュラム編成部会」が構成され、検討を続けている。

#### (2) 「コミュニティ大学院大学」の提唱

上述の洋上大学をさらに進展させ、さらにイギリスのオープンユニバーシティをもう一つのモデルとし、働く社会人を対象とした、学習形態に弾力性と多様性を持たせた「コミュニティ大学院大学」の構想を提唱したい。対象は成人全員とするが、当面の間、主なターゲットを働く社会人に置き、

すでに大学を卒業した人に限定し、後に学部レベルも検討する。母体となるものとして兵庫県下28大学の代表と行政の代表とからなるコミュニティ大学院協会を設立する。

学習内容は、例えば情報科学、バイオテクノロジーなどの先端科学、国際経済、地域の活性化、地方文化の交流など働く社会人のニーズに合ったものとする。学習形態は、県下28大学での授業（早朝、夜間、休日など）、郵送印刷教材による通信教育、放送による通信教育、洋上研修の形でのインтенシブな合同スクーリングなどを組合せて行う。

### (3) 共同研究センターの設置

文部省のまとめでは、国立大学及び研究所と民間企業などの共同研究は、1987年度で396を数え、この5年間で7倍に急増しているという。このような背景のもとに、神戸大学に民間機関との共同研究開発のためのセンターが設置された。「神戸大学共同研究開発センター」と称し、1987年に発足している。

このセンターは、神戸大学における学内の共同研究並びに民間機関等との共同研究及び研究交流を推進するとともに、社会との連携協力事業を実施する場としての役割を果たし総合的な研究開発に資することを目的とし、共同研究の開発部分は、「地域と連携した、バイオテクノロジー、食品工学、環境科学、新素材、メカトロニクス、医療機器のほか港湾関連産業及び人工島の将来計画等に関する研究など自然科学及び社会科学」としている。共同研究について、企業と大学が直接接触したり、1対1で交渉したりすると、大学の予算基盤の弱小化と企業の営利性とによって、どうしても企業の恣意で共同研究の方向性が決定してしまう傾向にあるので、第3の機関が企業と複数の大学の交渉の調整をすることが望まれる。

鈴木会員は、最後に、上述のような生涯教育機能をもつ新しい三つの形態を紹介したうえで、高等教育機関が行政や民間企業と連携するとき、今まで以上に大学の持つ主体性とアイデンティティが問われるようになると結んだ。

## 4. 提案をめぐっての討論

### (1) 高等教育の生涯教育化の意義と可能性

高等教育機関の生涯教育化という点から考えると、本来の大学の使命は何か、さらに高等教育の生涯教育化の可能性について、提案者はどう考えるか（林部会員）という質問があった。まず小池会員は、アメリカの公開講座はウィスコンシンで復活したが、そのウィスコンシンの理念は、州民の税金によるサポートに対して大学がサービスするというものであった。年報第9号41頁に示したように、大学成人教育組織が学部従属から自治、統合、融合へと発展する段階に、大学開放に対する理念と取り組み方の違いをみることができよう。我が国の場合、国立と私立の大学については、サポートとサービスの関係が明確さを欠く。公開講座は、教養と専門職業教育が最もふさわしいと考えるが、そのためには、成人教育のカリキュラム論の研究＝大学成人教育理論の開発が必要であるという回答があった。

鈴木会員は、個々の発達課題に十全に資することができるかどうかが課題だと考えたい。これができたときに高等教育は自らを生涯教育化することができる。しかし、学校歴尊重があるかぎり、おしきせの受験準備に終始し、学習の喜びを持つことができないから、この状況では生涯教育化はできないと問題点を指摘した。

辻会員は、大学の使命は研究、教育、市民サービスといわれれるが、これらは同じレベルのものではない。大学はまず研究するのが第一の役割と考える。この点では、例えば、学習歴社会の形成についても、いまだに研究されていない状況にある。また、年報第9号20頁に黒羽亮一の論文を引用して示したように、民間企業や官公庁などが高等教育機関に対するホンネの期待、要求をもっときめ細かく把握して、大学の使命を考える必要があると述べた。

### (2) 教育人口の減少と大学の生涯教育

今後の高校生の減少に伴い、それへの対応策としての大学の生涯教育化をどのように考えるか、提案者の見解を求めるとともに、トップレベルの企業は別として、中堅クラスの企業は大学に対する要望は大きいのではないかという発言（瀬沼会員）があった。これに対し、辻会員は、大学のサバイバルとしては、いま高校生に媚を売っている。また、本当に企業は大学に熱い目差を向けているのだろうかという疑問を投げかけた。

鈴木会員は、いまの大学が企業の求めているものに応えていないから、熱い目差を向けていないのであって、ハーバート・ビジネススクールが対応していることを我が国の大学も取り組む必要があると提言した。さらに小池会員は、高校生の取り合いをしても仕方がない。しかし、対象層の絶対数が減少するということで成人教育が浮びあがってくるが、それだからこそ商品としての成人教育に墮してはならない。そのためにも大学成人教育の基礎理論を研究する必要があると述べた。

### (3) 高等教育の生涯教育化の方策

そのほか、今後の公開講座では教養と専門職業教育が必要という意見があったが、家族論、家庭教育の研究も重要なのではないか（山本和代会員）、コミュニティという視点からみると、高等教育の生涯教育化というテーマはどうなるのか、大学のもっているものを地域に提供しようとするのか、それとも地域を大学に取り込んで大学を改革していくこうとするのか（井上会員）、午前の「新しい時代における企業の生涯教育のあり方」の課題研究では、大学が育てている学生が生涯学習者になっているかが一つの問題として出てきた。大学は若年失業者を減らすという意味をもっているとすれば、レジャーランドでもよいのではないか、大学では専門教育よりも一般教育を行っているのが実情だ（平沢会員）等の意見が出されたのち、高等教育機関を大学に限定して考えすぎてはいないか、高等教育機関の種類によってその機能が違ってきて当然、学習したいときに学習機会が用意されているのが生涯学習社会なのであろう（篠崎会員）という問題が提起された。

## 176 第9回大会の論議をふまえて

これに対し、辻会員は、4年制大学に限ることはないが、焦点が定まらないといけないので、ここでは4年制大学について提言した。希望があれば誰でも入れるという歯止めのない方策を考えるのはメリットがないという見解、鈴木会員は、4年制大学に限ることはない。だから洋上大学、コミュニティ大学院大学を提唱した。地域との関係で言えば、夜間開講だけでも意味は大きい。また、例えば、小学校唱歌をつづって教育史を知るとか、世界の子守歌で子育て観の比較をするといったプログラム開発にも力を入れたいという見解、小池会員は、歯止めのない開放には賛成できない。既存の大学のイメージだけで考えるのではなく、目標の設定、カリキュラムの編成、評価をすべて自分で行うプログラム開発にも力を入れたいという見解をそれぞれ示した。